

水質事故・原因者負担制度という言葉を知っていますか？

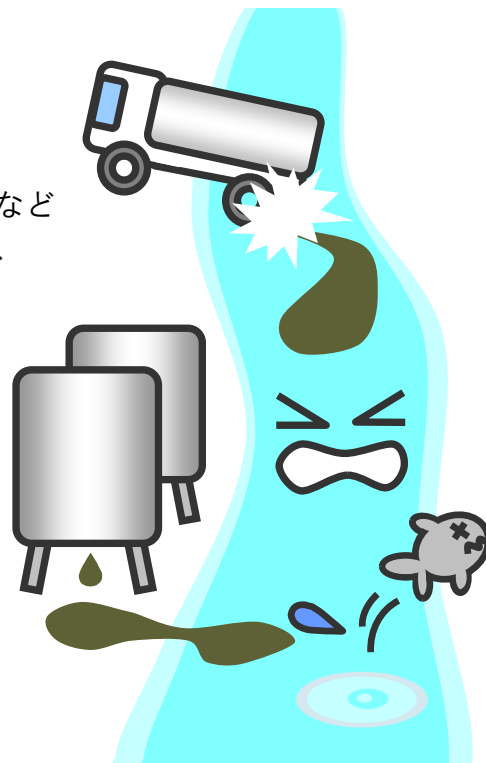
水質事故とは

工場などでの操作ミスや機械の故障、交通事故や不法投棄などにより、河川へ化学物質や油類が流れ込み、魚が浮上したり、水が汚染されることをいいます。

原因者負担制度とは

水質事故が発生した場合、被害の拡大を防止・軽減するために、緊急な処置が必要不可欠です。そのため河川管理者や関係機関が直接対策を実施する場合があります。

そこで平成9年6月の河川法改正により、河川管理者等が事故処理を実施した場合であっても、事故を起こした原因者に責任があるとし、対策及び処置に要した費用を原因者に求めることができますとされました。（河川法第67条）

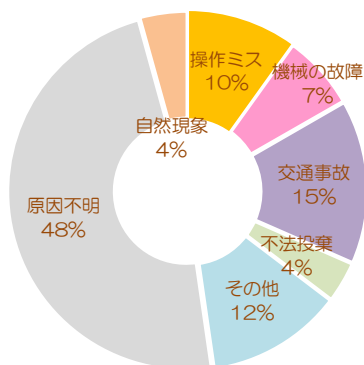


**水質事故を起こした原因者は
処置に必要なとなった多額の費用を支払う
こととなります。**

水質事故の約2割が事業者のミス！

水質事故の原因の約2割が、操作ミス及び機械の故障によるものです。また、原因不明の中にも、含まれている可能性があります。

日頃から定期点検、安全点検を行い、事故を起こさないように心がけましょう。

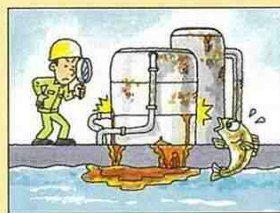


▲関東地方（1都7県）での原因別割合（R4年度）
操作ミス…工場等におけるバルブの締め忘れ、機械の操作ミス等の人為的要因によるもの
機械の故障…工場等にある機械自体が故障していたことによる流出
交通事故…交通事故に伴うオイル漏れ、積載物の流出等
不法投棄…廃油の投棄等、故意によるもの
その他…「火災に伴う消火水の流出」等、他の項目に分類できないもの
原因不明…人為的要因であることは明らかであるが、原因が特定できないもの
自然現象…渇水に伴う酸欠による魚の斃死等、人為的要因でないもの

**定期点検
安全確認を！**



バルブなどの栓の締め忘れに
注意！



設備や管路の劣化による油流出
などを防ぐために定期点検を！

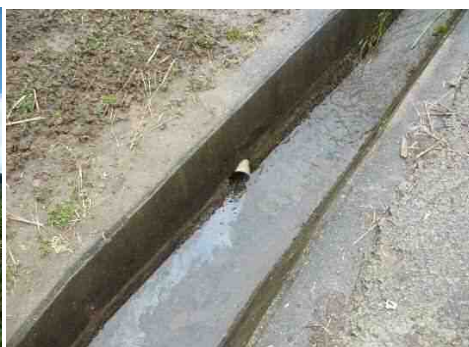


重機によるタンクなどの破損防
止のために常に安全確認を！

富士川水系では農業従事者の方からの 暖房用燃料流出事故が相次いで発生しております。



燃料管の劣化や、バルブの閉め方が緩かったり、または盗難時のバルブの破損などにより、燃料の流出事故が発生しております。



流出した燃料は、水路を伝って、小さな川へ合流していきます。



やがて、大きな川に合流し、汚染規模が広がってしまいます。

オイルマットによる対策事例



河川に油が流れたら どんな影響があるの？

油は川岸や水辺の植物に付着し、河川を汚染します。少量の油でも水道水の取水停止や、悪臭による生活環境の悪化、魚介類の窒息死などを引き起こすことがあり、魚に含まれる成分によっては、毒物が直接生物に蓄積されるなどの影響を及ぼします。

オイルマットの回収状況

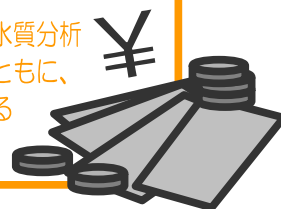


オイルマットによる対策事例



水質事故を起こしてしまうと…

オイルフェンス・オイルマットの設置・水質分析等の費用や人件費などの負担が発生するとともに、漁業・工業・農業被害の補償の責任が生じる場合もあります。



富士川は、日本三大急流河川の一つであり、一旦、水質事故が発生すると、どんどん広がってしまいます。そのため、少しでも早く対策を行い、流出拡大を防ぐことが重要なポイントとなります。もしも、ご自身の農場や、その周辺から、A重油等の燃料が流出しているのを発見した際には、ただちに、下記機関に通報ください。また、そういった事が起こらないためにも、日頃からタンクや配管の点検及び防犯対策などの徹底をお願いします。

川や水路等で異常を見つけたら、 すぐに下記機関に連絡を！

関東地方水質汚濁対策連絡協議会 富士川部会

国土交通省 甲府河川国道事務所 河川管理課
山梨県 環境・エネルギー部 大気水質保全課
静岡県 くらし・環境部 環境局 生活環境課

TEL : 055-252-8888
TEL : 055-223-1511
TEL : 054-221-2258